

# 平成27事業年度 自己評価書

平成28年6月

独立行政法人空港周辺整備機構



業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (1) ①	再開発整備事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
契約(貸付)状況	—		42件	42件	38件				事業収入(千円)	625,764	644,067	642,447	
契約(貸付)率	—		100%	100%	100%				支出(千円)	516,573	559,945	544,630	
収支率	—		82.6%	86.9%	84.8%				(うち業務支出(千円))	407,985	461,068	458,320	
									(うち借入金償還等(千円))	108,588	98,877	86,309	
									職員数(人)	5	5	5	

注) 支出額は一般管理費（管理勘定）を含む。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
① 再開発整備事業については、空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施すること。	① 再開発整備事業 空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施します。	① 再開発整備事業 イ 様々なリスクへの対応及び施設保全の観点から、初めての試みとして既存貸付物件全 42 施設の一斉点検を行います。 ロ 従前からの次の取組を行い、事業を着実に推進します。 ・騒音斉合施設の資産価値の維持及び安全の確保を図るため、修繕などの維持管理を適切に実施します。 ・事業継続性の確保を図るため、騒音斉合施設賃借人と面談を行うなど、経営状況の把握に取り組みます。 ・事務処理の効率化を図るため、引き続き貸付物件に係る電子資料の充実を図り、関係者間の円滑な情報の共有に努めます。 【指標】 ・定期巡回（月）の実施率 100% ・新規入居者が暴力団等と関わりがないかの確認 100%	<主な定量的指標> 1. 既存物件の劣化状況等の把握状況 2. 計画的な維持管理・修繕の実施状況 3. 賃借人の経営状況の把握状況 4. 空き施設の後継賃借人の確保状況 5. 事業の健全性 6. 事務処理の効率化への取組状況 7. 暴力団排除の取組状況	<主要な業務実績> ○全ての騒音斉合施設 41 施設（平成 27 年 6 月時点）について、一斉点検を実施した。（年度計画では 42 施設となっているが、一斉点検実施前に 1 件の施設を解約し、国へ返還することが決定していたため 41 施設を実施）このうち、建物のない駐車場施設 30 件については、アスファルト舗装の陥没や剥離の状況、困障の傾きやぐらつきなどの状況について、職員による点検を行った結果、アスファルト舗装の隆起やコンクリート側溝蓋の割れなど不具合が 4 件発見され、賃借人と協議の上、速やかに修繕工事を行った。 また、建物が存する 11 件については、外壁・サッシ・天井・換気設備などについて、専門業者に点検・調査を委託し、施設の問題点を把握するとともに、今後の修繕方針について検討を行った。このうち、緊急を要する 1 件（シャッターの動作不良）については、賃借人と協議の上、平成 27 年度中に修繕工事を行った。 ○全ての騒音斉合施設について、毎月、定期巡回（計 12 回、100% 実施）を行うとともに、適宜現地にて賃借人と面談を行うことで、コミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、施設の劣化状況の把握及び資産価値の維持に努めた。 なお、平成 28 年 4 月 14 日に発生した熊本地震（前震）の後に、全施設の緊急点検を実施（4 月 15 日）した。また 4 月 16 日に発生した本震の後も緊急点検を実施（4 月 18 日）し、それぞれ施設に被害がないことを確認している。 ○火災保険契約について、競争参加へのインセンティブを高める取組として、平成 28 年度に期間満了予定の火災保険 2 件と平成 29 年度に期間満了予定の火災保険 1 件を中途解約し、平成 27 年度に期間満了する 2 件と合わせた計 5 件を取りまとめて 1 件と	<評定と根拠> 評定： A 機構の初めての試みとして、全ての騒音斉合施設についての一斉点検を実施した。本点検は、改正通則法の施行、福岡空港の民間委託化の動きを踏まえつつ、様々なリスクへの対応及び施設保全の観点から実施したものである。 点検に当たって、建物のない駐車場施設 30 件については外注とせず職員自ら目視による点検・調査を実施し、舗装の隆起など不具合 4 件を発見し、賃借人と協議の上、速やかに修繕工事を行った。 建物が存する 11 件については、専門業者への委託により点検・調査を実施し、緊急を要する 1 件については、賃借人と協議の上、27 年度中に修繕工事を行った。 本一斉点検により、施設の問題点を把握し、速やかに修繕を実施または着実な施設保全のための今後の修繕方針等を検討するなど、施設の資産価値の維持に寄与することができた。また職員のリスク管理意識向上に繋げることができた。 定期巡回等により、施設の劣化状況を迅速に把握し、事故を未然に防止するとともに、賃借人から申し出のあった箇所について、修繕や改修工事を速やかに行い、また、大規模施設については修繕計画を踏まえて計画的に改修工事を行うなど、適切な維持管理に努めることにより、施設の資産価値を維持することができた。 【指標】「定期巡回（月）の実施率」は 100%である。 賃貸料の滞納や退去のリスクに備えたことにより、平成 28 年 3 月末時点で貸付施設 38 件について空き施設及び賃貸料の滞納はなく、また経営状況を正確に把握し、面談などを通じコミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めたこともあり、賃貸料を減額（社会経済情勢の悪化を理由）していた賃借人 1 件については、経営状況の改善が見られたことから、協議のうえ、賃貸料減額の解除の手続きを円滑に行うことができた。 平成 27 年度に新たに入居した後継賃借人 1 件に対して暴力団等に関わりがないか国を通じて福岡県警に照会を行うことにより、適切に対応した。	評定

				<p>して契約した。</p> <p>○毎月の定期巡回を行う際に、適宜賃借人と面談を行ったり、月次報告を求めるなどして賃借人とのコミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、経営状況の把握に努めた。</p> <p>○社会経済情勢の悪化を理由に平成21年7月分から賃貸料を減額していた賃借人1件について、経営状況の改善が見られたことから、賃借人と減額解除の協議を行った。</p> <p>○年度内に解約となり空き物件となった施設4件のうち無道路地の1件を除く3件について、後継賃借人を公募した。</p> <p>○毎月の定期巡回や賃借人からの月次報告などにより経営状況の把握に努め、賃貸料の滞納や退去のリスクに備えた。</p> <p>○継続事業については貸付物件資料のデータベース修正・更新を適時に行い、関係者が情報を共有するなど、これまでの取組を着実に実施している。</p> <p>○暴力団等排除の取組として、平成27年度に新たに入居した後継賃借人1件に対して暴力団等に関わりがないか国を通じて福岡県警に照会を行い問題がないことを確認しており、適切に対応している。(1/1件、100%確認)なお、残りの全賃借人については、過年度に照会済みである。</p>	<p>【指標】「新規入居者が暴力団等と関わりがないかの確認」は100%である。</p> <p>本年度の一斉点検、また普段の施設点検などを通じ、適宜メンテナンスを実施し、適切な施工管理を行っているなか、特に、火災保険契約については、平成28年度に期間満了予定の火災保険2件と平成29年度に期間満了予定の火災保険1件を中途解約し、平成27年度に期間満了する2件の合計5件を取りまとめて1件として契約した。この結果、予定価格約4800万円に対して、契約金額が1000万円となるなど、経費が大幅に削減された。なお、契約対象物件の1年あたりの保険料について試算したところ、301万円から201万円へと、33%の節減効果があったものとなっている。入札参加者を比較すると、平成26年度の火災保険契約の3者から5者に増えており、競争性も高まったと考えられる。また併せて、入札事務の回数削減により、事務の効率化も図ることができた。</p> <p>このような努力の結果、収支状況については、平成26年度の収支率86.9%に対し平成27年度の収支率は84.8%と上昇しており、引き続き高い水準にある。</p> <p>これらを踏まえ、優れた事業の実施状況にあることから、Aと評価する。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (1) ②	民家防音工事補助事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
防音工事 (未実施)	—	—	0件	0件	1件			予算額(千円)	255,195
防音工事 (告示日後)	—	—	0件	0件	2件			実績額(千円)	48,617
更新工事①	—	—	210台	124台	126台			職員数(人)	4
更新工事① (告示日後)	—	—	15台	5台	18台				
更新工事②	—	—	196台	212台	123台				
更新工事② (告示日後)	—	—	2台	153台	0台				
更新工事③	—	—	48台	3台	40台				
問合せ件数 (うち処理済件数)	—	—	1033件 (1033件)	514件 (514件)	476件 (476件)				

注) 予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
② 民家防音工事補助事業については、騒防法に基づく国からの補助事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	② 民家防音工事補助事業 次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 関係自治体の広報誌等への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により情報提供を行い、円滑な事業執行に努めます。 ロ 事務処理の効率化等を図ります。	② 民家防音工事補助事業 次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 円滑な事業執行を図るため、関係自治体担当者との会議を開催し、事業の制度周知や情報の共有を行うなど、関係自治体と緊密な連携を図ります。また、自治体広報誌への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により住民への事業制度の周知を図るとともに、事業に関する問い合わせや相談に対して迅速かつ適切な対応を行います。 【指標】 ・交付申請に対する実施率 100% ・問い合わせ、相談等に対する適切な処理 100% ロ 事務処理の効率化を図るため、引き続き防音工事システムの的確な運用に努めるとともに、申請書類を分かりやすい表現へ見直します。	<主な定量的指標> 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況 4. 苦情、相談等への対応状況 5. 事務処理の効率化への取組状況	<主要な業務実績> ○民家防音工事補助事業については、申請・相談等に対し適切に対応し、円滑な事業の実施に向けて取り組んだ。なお、交付申請に対する実施率は100%であった。 ○予算残額の主な理由は更新工事①と②において、予算上の計画台数に対し世帯員の減少等により申請台数が減少したため。 ○関係自治体の担当者を対象に、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（平成27年4月15日）を開催し、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行った。 ○関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を2回掲載するとともに、関係自治体窓口において民家防音事業パンフレット及び新たに作成した空調機更新工事のチラシの配布を行った。また、引き続き地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業対象区域内の公民館へチラシを配布するなど、事業の広報に努めた。 ○平成27年度において476件の問い合わせ等があり、迅速かつ適切な対応に努めた。 なお、問い合わせ等全てについて、その都度対応し100%解決済みであり継続案件はない。 ○実施した工事関係書類を電子化して防音工事システムと連動させることにより、住民からの問合せに迅速に対応できるようにしている。 ○補助制度の概要、手続の流れなどを解説した「手引き」を分かりやすい表現に改めるなど、申請者の誤記入防止及び負担軽減を図った。	<評定と根拠> 評定： B 申請のあった全ての防音工事及び空調機器更新工事を実施し、空港周辺住民の生活環境の改善に資することができた。【指標】「交付申請に対する実施率」は100%である。 関係自治体の担当者を対象とする会議を開催し、事業制度や手続き方法等について理解を深めていただき、円滑な事業執行を行うことができた。 また、関係自治体が発行している広報誌への事業案内の掲載やパンフレット及び新たに作成した空調機更新工事のチラシの窓口配布に加え、引き続き事業対象区域内の公民館へチラシを配布し、住民への情報提供を行った。広報誌による事業案内後には、申請件数が増えており、一定の効果が見られた。 事業への問い合わせ等に対し、その都度迅速かつ適切に対応し解決したことにより、継続案件は発生しておらず、【指標】「問い合わせ、相談等に対する適切な処理」は100%である。 工事書類を電子化し、既存システムと連動させたことで、住民からの問合せに迅速に対応できるようにしていることや、補助制度の概要、手続の流れなどを解説した「手引き」を分かりやすい表現に改めるなど、事務処理の効率化に取り組み、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価	

4. その他参考情報

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (1) ③	移転補償事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績(現年分)									予算額(千円) (うち繰越分(千円))	2,233,209 (909,887)	1,995,692 (416,400)	942,671 (0)	
土地	—	—	8件 3,215.94㎡	2件 548.58㎡	3件 715.07㎡				実績額(千円) (うち繰越分(千円))	1,424,310 (852,282)	544,113 (401,012)	202,895 (0)	
建物	—	—	2件	0件	2件				翌年度への繰越額(千円)	416,400	0	723,696	
借家人	—	—	0件	0件	2件				職員数(人)	6	6	6	
実績(繰越分)													
土地	—	—	2件 4,605.49㎡	9件 1,638.95㎡	0件 0㎡								
建物	—	—	0件	0件	0件								
借家人	—	—	0件	2件	0件								
照会・相談件数 (うち処理済件数)	—	—	59件 (59件)	61件 (61件)	60件 (60件)								

注) 予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
③ 移転補償事業については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	③ 移転補償事業次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 移転対象物件の照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談に対し、申請者に対して懇切、丁寧な対応を行い、円滑な事業執行に努めます。 ロ 事務処理の効率化等を図ります。	③ 移転補償事業次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 円滑な事業執行を図るため、移転対象物件についての照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談などに対し迅速かつ適切な対応を行います。 また、申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」を活用し、分かりやすい説明を行います。 【指標】 ・申請件数に対する実施率 100%（申請者の都合による取り下げ分を除く） ・照会、相談等に対する適切な処理 100% ロ 事業制度の周知を図るため、関係自治体と緊密な連携を図り、自治体広報誌への事業案内の掲載やチラシの配布により、住民への情報提供を行います。 ハ 事務処理の効率化を図るため、土地測量、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価等の各種調査、並びに申請者との契約交渉などのスケジュール管理を的確に行います。	<主な定量的指標> 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 申請等に係る事前の照会・相談の対応状況。 4. 事務処理の効率化への取組状況 5. 広報及び情報提供状況	<主要な業務実績> ○上半期において集中的に土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を実施し、その結果に基づき、契約予定月を定め契約交渉を進めることにより、円滑かつ効率的に事業を実施した。なお、申請のあった7件のうち2件については申請者の都合により翌年度の契約となったが、この繰越分を含めた申請件数に対する実施率は100%であった。 ○予算残額の主な理由は建物調査業務及びネットフェンス等設置工事における入札差金。 ○移転補償事業の可否に関する照会や、申請者に対する移転補償完了（境界画定や建物撤去等）に至るまでの数々の相談に対し、迅速かつ適切な対応を行った。なお、照会や相談等全てについて、その都度対応し100%解決済みであり継続案件はない。 ○申請者ごとに作成した個別スケジュール表及び申請者全員を網羅する全体スケジュール表（毎月内容を見直し最新情報を反映）を作成し活用することなど、各移転計画が停滞しないよう着実に業務を進めた。 ○申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」の内容を改善（機構へのアクセスマップ及び個人情報情報の取り扱いを追加）し、申請者への説明において活用した。 ○複数の物件の土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を集中的に発注した。 ○交渉、境界確認等を複数件同日に行うことにより、業務時間の短縮・交通費の削減を図った。 ○各業務のスケジュールを擦り合わせることで、業務時間の短縮を図った。 ○関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を掲載するとともに、引き続き地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業を案内するチラシを事業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布するなど、事業の広報に努めた。	<評定と根拠> 評定：B 申請者ごとのスケジュールを作成し、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めた結果、7件の申請のうち4件の物件について年度内に移転を完了することができた。残り3件については申請者の都合等により予算を翌年度に繰越しており、【指標】「申請件数に対する実施率」は100%である。 事前の相談や、申請者の申請後の問い合わせに対し、手続きを分かりやすく解説した「しおり」を活用して説明するなど、適切に対応したことにより、特段の懸案事項は発生しておらず、【指標】「照会、相談等に対する適切な処理」は100%である。 また、自治体広報誌への事業案内、事業対象区域内での公民館等へのチラシ配布による広報に取り組んだ結果、事業対象区域外の方からも問い合わせがあるなど、一定の効果が見られた。 補償物件にかかる土地家屋調査等を集中的に発注することにより、事務の効率化を図るとともに、全体スケジュール管理を着実に実行することにより、経費の削減及び業務時間の短縮を図り、円滑かつ効率的に事業を推進することができ、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (1) ④	緑地造成事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
造成面積	—	—	3,560 m <sup>2</sup>	2,907 m <sup>2</sup>	2,527 m <sup>2</sup>				予算額(千円)	59,565	52,817	53,908	
									実績額(千円)	27,728	24,317	26,199	
									職員数(人)	1	1	1	

注) 予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
④ 緑地整備については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	④ 緑地造成事業第三種区域における緩衝帯としての緑地整備について、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進します。	④ 緑地造成事業次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 買収済みの土地約0.3haについて造成・植栽を着実に実施します。 【指標】 ・整備予定面積に対する実施率 100% ロ 事務処理の効率化を図るため、設計業務及び工事のスケジュール管理を的確に行います。	<主な定量的指標> 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 地元及び関係機関との調整状況 4. 事務処理の効率化への取組状況	<主要な業務実績> ○国が移転補償跡地として買収した土地について、国からの委託を受け、年度計画どおり約0.3ha(2,527㎡)の造成・植栽を100%着実に実施した。 ○年度計画の整備予定面積約0.3haについては100%着実に執行しているが、予算執行率が48.6%となった理由は、予算額の算定における測量設計業務及び緑地造成工事について、国の基準に基づき適正に積算を実施しているものの、結果として予定価格を大幅に下回る低入札での契約となり、入札差金が発生したためである。 なお、低入札については、低入札価格調査を行った結果、契約が計画どおり履行されることを確認している。 ○測量設計時に地元自治会と3回、造成した緑地の管理者となる空港事務所と2回の調整を行い、また、緑地造成工事時に地元自治会及び空港事務所との調整を各1回を行い、意見や要望の把握に努めた。 ○設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を行い、適切な管理に努めた。	<評定と根拠> 評定： B 国から委託を受けた約0.3haについて計画どおり造成・植栽を実施し、緩衝緑地帯の整備を通じた騒音及び排気ガスの低減・緩和機能や修景機能により、周辺住民の生活環境の改善に寄与することができた。【指標】「整備予定面積に対する実施率」は100%である。なお、予算執行率は48.6%となったが、これは測量設計業務及び工事入札において、国の積算基準に基づき適正に積算を実施しているものの、結果として予定価格を大幅に下回る低入札での契約となり、入札差金が発生したことが原因である。低入札については、低入札価格調査を実施し、契約が計画どおり履行されることを確認している 設計及び工事に係る調整を綿密に行い、地元及び管理者の意見等を反映させることにより、事業を円滑かつ着実に推進した。 設計業務のチェックリストを作成・活用し、受注者と進捗状況を共有することにより、業務を円滑に、確実かつ効率的に執行することができ、設計図書品質が確保されたなど、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価	

4. その他参考情報

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (2) ①	国及び関係自治体との連携		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
—		—	—	—	—					—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
① 国及び関係自治体との連携 空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう国及び関係自治体との十分な意思疎通を図るための体制の確保を図ること。	① 国及び関係自治体との連携 イ 出資者である国・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」の開催や業務の調整及び意見交換のための会議の開催等を通じて、十分な意思疎通を図ります。 ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。	① 国及び関係自治体との連携 イ 福岡空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」や業務の調整及び意見交換のための会議等を通じて、国及び関係自治体との十分な意思疎通を図ります。 ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。	<主な定量的指標> 1. 連絡協議会等の開催状況 2. 国及び関係自治体との意思疎通	<主要な業務実績> ○空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう「連絡協議会幹事会」を2回開催し事業実施状況等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただくなど、関係機関との意思疎通と連携の強化を図ることができた。 ・1回目（H27.8.28）の議題 (1)平成26事業年度事業実績及び評価(2)平成27事業年度事業実施状況(3)平成28事業年度予算概算要求(4)調達等合理化計画(5)事業概要パンフレットの紹介 ・2回目（H28.3.28）の議題 (1)平成27事業年度事業実施状況(2)平成28年度計画(3)平成28事業年度予算実施計画(案)(4)平成28年度航空局関係予算決定概要 ○「連絡協議会」以外にも国や関係自治体等との会議に参加し、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策などについて、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図った。 ・福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（関係自治体（※）、機構）H27.4.15開催 （※）関係自治体・・・福岡県、福岡市、大野城市、春日市、太宰府市、志免町、粕屋町 ・地域対策協議会総代会（福岡空港地域対策協議会、国、福岡県、福岡市、福岡空港ビルディング（株）、機構 他）H27.5.10開催 ・福岡空港公害対策協議会との事務協議（福岡空港公害対策協議会、国、福岡県、福岡市、機構）H27.11.6、H27.11.20開催 ・福岡空港利活用推進協議会（福岡県、福岡市、福岡商工会議所、地元経済界、航空会社、機構）H27.7.7、H28.3.29開催	<評定と根拠> 評定：B 空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、連絡協議会幹事会を開催し、事業実績及び実施状況等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただくなど、関係機関との意思疎通と連携の強化を図ることができた。 連絡協議会以外の会議へも積極的に参加し、周辺環境対策を巡る政策動向の把握及び地域の方々とのコミュニケーションに努めており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価	

4. その他参考情報

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (2) ②	広報活動の充実		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
—		—	—	—	—					—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>② 広報活動の充実 機構が担う空港周辺環境対策事業及び同事業に関わる事務・事業の運営状況等について、透明性を確保する観点から、より一層の国民等への説明責任を全うするための広報に努めること。</p>	<p>② 広報活動の充実 機構の事務・事業の運営状況について、透明性を確保する観点から、より一層の広報の充実に努めます。 イ 公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供、毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表します。 ロ ホームページの内容について、利用者にわかりやすい表現を心がけ、常に最新の情報に更新します。 ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布・自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。</p>	<p>② 広報活動の充実 機構の事務・事業の運営状況について、国民に対する確かな情報を積極的に提供し、透明性を確保します。 イ ホームページにて、公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供及び毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表します。 ロ ホームページについて、常に最新の情報に更新します。また、情報の正確性を確保するとともに、国民がより理解しやすい内容への見直しを行います。 ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布及び自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。また、住民からの申請に基づき実施する民家防音工事補助事業及び移転補償事業については、公民館でチラシを配布し、周辺住民へ配布することにより、更なる事業制度の周知に努めます。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 1. ホームページでの情報提供状況 2. ホームページの更新状況 3. パンフレットの配布状況 4. 自治体広報誌への情報掲載状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ○平成 26 事業年度の財務諸表、業務実績評価結果、平成 27 事業年度の公共工事に係る発注情報や契約結果情報などの公表を速やかに行うことにより事業運営の透明性を確保している。 ・独立行政法人通則法に基づく公表 ・各種事業 ・契約関係 ○ホームページの改善にあたっては、月別件数一覧を作成しアクセス状況の把握・分析に努め、改善の際の参考にするとともに、職員や関係者などの意見・要望を踏まえて改修を行った。 【改修内容】 ・民家防音事業における施工業者、設計監理業者募集に関し、応募する業者の利便性向上に考慮し、募集広告の PDF 版に加え、加工できる電子データファイル（エクセル）を追加した。 ○事業概要パンフレットを 3,000 部製作し、このうち 1,800 部について、連絡協議会を活用し、関係自治体窓口での配布を依頼し、住民への周知を図った。 ○民家防音工事の助成について上・下半期に 1 回ずつ、また、移転補償事業についても上半期に 1 回、それぞれ関係自治体の広報誌に掲載を行った。 また、民家防音事業のパンフレット及び新たに作成した空調機更新工事のチラシを関係自治体窓口において配布するとともに、引き続き地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業対象区域内の公民館へ民家防音事業及び移転補償事業のチラシを配布するなど、更なる事業の広報に努めた。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B ホームページにおいて平成 26 事業年度の財務諸表、業務実績評価結果や公共工事に係る発注情報等の公表を速やかに行うことにより事業運営の透明性を確保した。 またホームページの改善にあたっては、職員や関係者などの意見・要望を踏まえて改修を行った。 関係自治体に窓口でのパンフレット配布について協力を依頼するとともに、事業についての情報を関係自治体の広報誌に掲載した。また、引き続き事業対象区域内の公民館へチラシの配布を行い、事業の広報に努めており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、B と評価する。</p>	<p>評価</p>	

4. その他参考情報

--

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (2) ③	地域への啓発活動		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
—		—	—	—	—				—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	<p>③ 地域への啓発活動 空港と周辺地域の共生を図るため、次の取組を行い、地域の理解を得るよう努めます。</p> <p>イ 環境学習や見学の要望があった場合は適切に対応します。</p> <p>ロ 空港で開催されるイベントや国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」等の場を活用し、積極的に啓発活動を行います。</p>	<p>③ 地域への啓発活動 イ 環境学習や見学の要望の掘り起こしを図る一環として、近接する中学校へ環境学習等の実施を働きかけるとともに、教育機関等からの要望（ホームページにおいて募集）があった場合には適切に対応し、福岡空港周辺環境対策への理解を得るよう努めます。</p> <p>ロ 福岡空港周辺環境対策事業についての地域住民の関心を高め、また、理解を得るため、「空の日」をはじめとする空港に係る各種行事や「連絡協議会」等を活用し、啓発活動を行います。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 1. 環境学習や見学の実施回数、内容。 2. 啓発活動の実施回数、内容。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ○ホームページに掲載している「校外学習」の募集案内について、出前講座の実施についても引き続き案内を行った。 ○教育機関が行う環境学習の機会を通じて、空港周辺環境対策及び機構の事業についての理解を深めていただくため、校外学習の申込みがあった中学校について、平成27年8月に2年生4名を対象に資料・スライドによる説明と緑地造成事業及び再開発整備事業の現地見学を実施した。 なお、参加生徒へのアンケート結果は好評であった。 ○福岡空港で開催された「空の日」のイベント（平成27年10月10日開催）に参画し、イベント来場者に対し、機構のパンフレット及びノベルティを配布し、啓発活動を行った。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 校外学習の実施及び出前講座の実施について、引き続きホームページにおいて募集案内を行った。 空港周辺環境対策及び機構の事業についての理解を深めていただくため、申込みがあった中学校について、スライドによる説明や緑地整備、再開発整備の現地見学を8月に実施した。参加生徒へのアンケート結果は好評であった。 また、福岡空港の「空の日」イベントに参画し、来場者に対し、機構のパンフレット及びノベルティを配布することにより啓発活動を行うなど、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	評価	

4. その他参考情報

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (2) ④	地域住民のニーズの把握		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
—		—	—	—	—					—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	④ 地域住民のニーズの把握 機構に寄せられた質問・意見については、整理・分析を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。	④ 地域住民のニーズの把握 次の取組を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。 イ ホームページやパンフレット等を活用し、国民からの意見を募集します。 ロ 地域の会議等に積極的に参加し、対話を通じた意見等の収集に努めます。 ハ 機構に寄せられた質問・意見について適切に対応を行うとともに、整理・分析を行います。	<主な定量的指標> 1. 募集方法（見直し状況）。 2. 質問・意見の件数、内容、対応状況。事業への反映状況。	<主要な業務実績> ○ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口を設けている。また、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。なお、平成27年度においては、機構に対する特段のご意見、お問合せ等はなかった。 ○移転補償事業の可否に関する照会があった際に、同制度を知った理由の聞き取りを行った。（主な理由：市の広報誌、親・親戚などから聞いた 等） ○ホームページによる意見はなかったが、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図っており、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行している。	<評定と根拠> 評定：B ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口を設けている。また、機構のパンフレットに「ご意見・ご提案募集」の文字を大きく表示し、関係自治体の住民窓口において配布を行っている。 地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図り、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行しており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (1)	組織運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	<p>福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、見直しの基本方針を着実に実行すること。また、将来の事業見込み等にも留意しつつ、効率的な事業執行を図るための組織・定員の見直しを行うこと。</p>	<p>福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに的確に対応するため、機動的かつ柔軟な組織運営を図るものとし、中期目標期間の最終年度までに、次の取組を行い、組織・定員の見直しを図ります。</p> <p>イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を図るために、現在の事業三課体制を二課体制へ見直します。</p> <p>ロ 管理業務の効率化を図ることにより、管理要員の定員を見直します。</p> <p>ハ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化に努めます。</p>	<p>イ 騒音斉合施設の一斉点検について、担当部署を越えた連携、協力のもと実施することとし、専門職種の有機的な連携に向けた環境整備を図ります。</p> <p>ロ 事業三課体制の二課体制への見直し及び管理要員の見直しについて具体の方針を定め、出向元との調整を行います。</p> <p>ハ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化の可能性について検討を行います。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>1. 事業三課体制を二課体制へ見直すための検討状況</p> <p>2. 管理要因の定員見直しの検討状況</p> <p>3. 人員削減状況</p> <p>4. 組織運営の更なる効率化の検討状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>○再開発整備事業に係る既存物件の修繕や維持管理を適切に実施する観点から、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、事業第一課の機械・建築職員を事業第二課の業務と兼務させ、事業第二課が実施している騒音斉合施設の改修工事等における仕様書の作成や積算業務に関し、専門的なアドバイスを行うなど、専門職種の有機的な連携を図っている。</p> <p>○引き続き、課の統合・再編、管理要員の体制の見直し及び更なる組織運営の効率化の可能性について検討を行い、将来の事業見込みや機構を取り巻く状況の動向に留意しつつ、見直しのアウトラインとなる組織改正案を策定するための検討に取り組んだ。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>専門職の有機的連携等について、事業第二課が実施している再開発整備事業に係る既存物件の修繕や維持管理を適切に実施する観点を踏まえつつ、事業第一課の機械・建築職員を事業第二課と兼務させるなど、着実な実施状況にある。</p> <p>課の統合・再編、管理要員の体制の見直し及び更なる組織運営の効率化については、将来の事業見込みや機構を取り巻く状況に留意しつつ、組織改正案を策定するための検討を引き続き行った。</p> <p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評定</p>	

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (2)	人材の活用		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、職員的能力開発の促進により、組織の一層の活性化を図ること。	イ 人材の活用については、出資者である国及び地方公共団体との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する役割職員を確保します。 ロ 外部講師による研修の実施や外部研修への参加等により、職員的能力開発を促進し、効率的な業務運営、組織の活性化を図ります。	イ 出資者である国及び地方公共団体と綿密な人事調整を行い、事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材の確保に努めます。 ロ 職員的能力開発を促進するため、内部研修を実施するとともに、外部研修等へも積極的に職員を参加させます。	<主な定量的指標> 1. 国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整状況 2. 外部講師等による研修の実施状況 3. 外部研修への参加状況	<主要な業務実績> ○事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、出資者である国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。 ○女性登用への取組については、政府の方針を踏まえ、役員及び管理職計9名中1名の目標を設定し、管理職への登用について、出向元となる国及び地方自治体に対し人事調整を実施していたところ、平成27年4月に女性管理職が1名配置され、また、平成27年9月末任期満了の監事（非常勤）の後任に女性監事が選任され、目標を達成することができた。 ○内部研修としては平成27年7月15日に新規採用（出向）職員研修（参加者10名）を行い、新規出向者が機構の概要・各課の事業概要など、新人としての基本的な知識を学習した。また、平成27年11月19日にワーク・ライフ・バランスに関する研修（参加者23名）を、また、平成28年3月15日に人権・同和研修（参加者21名）を行い、それぞれ基本的な知識を学習するなど、職員のスキルアップ・意識改善を図った。加えて、平成27年度においては、特に改正通則法の主旨を踏まえ、平成27年5月18日に役員に対する内部統制研修（参加者26名）を、平成27年12月8日にはコンプライアンス研修（参加者26名）を開催し、内部統制に対する基本的な知識を学習するなど職員意識改善を図った。また、内部監査（業務監査及び会計監査）を実施するにあたり、内部監査の知識を習得するため外部研修に職員を派遣するなど、着実な内部統制の推進のための研修に取り組んだ。 なお、研修の効果把握に関するアンケートを行った結果、概ね研修	<評価と根拠> 評価：B 事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。 また、女性登用への取組については、政府の方針を踏まえ、役員及び管理職計9名中1名の目標を設定し、管理職への登用について、国及び地方自治体への人事調整を実施していたところ、女性管理職1名が配置され、また女性の非常勤監事が選任され、目標を達成することができた。 職員のスキルアップ・意識改善を図るため、内部研修を5回開催するとともに、外部機関が実施する研修（計20回）に積極的に職員を参加させるなど、組織の一層の活性化を図るための取組を行っている。加えて、平成27年度においては、特に改正通則法の主旨を踏まえ、役員に対する内部統制に関する研修の開催や、内部監査を実施するにあたって外部研修へ職員を派遣するなど、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価	

					<p>内容に満足との意見で、自身の知識や能力の向上に役立ったとの回答であり、研修の趣旨である職員のスキルアップ・意識改善に一定の効果が見られた。</p> <p>○上記研修以外にも、外部機関が開催している研修へ積極的に職員を派遣し、職員のスキルアップと意識改善を図った。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (3) ①	経費の効率的な執行 事業費の抑制		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
事業費(予算額)(千円)	前中期目標期間の最終年度(平成24年度の福岡空港事業本部分)比で5%以上に相当する額を削減	2,147,888	2,129,527	2,228,713	1,576,970			
上記削減率(%)		—	0.90%	▲3.8%	26.6%			
達成度		—	—	—	—			年度計画で数値を定量化していないため、中期計画最終年度において達成度の算出を行う。
事業費(実績額)(千円)		1,719,635	1,492,456	681,015	1,448,082			

注) 前中期目標期間最終年度値(平成24年度)の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	<p>事業費について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度の福岡空港事業本部分）比で 5%程度に相当する額を削減すること。</p>	<p>事業費について、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度の福岡空港事業本部分）比で 5%以上に相当する額を削減します。</p>	<p>事業費について、引き続き事業の効率的かつ合理的な執行に努め、中期計画で定められた削減率の達成を目指します。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 1. 事業費の削減状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>○事業費については、引き続き適正な競争入札に向けた取組を行うなど効率的な事業の執行に努めてきたことや、民家防音事業や移転補償事業において申請見込が少なかったことなどにより、全体の予算は平成 24 年度に比し 26.6%の減額となった。なお、実績額比では 15.8%の減額となっている。</p> <p>○事業費全体での予算残額は約 129 百万円となっており、主な理由としては、事業全体において一般競争に積極的に取り組んだことにより入札差金が発生したことや、民家防音事業の更新工事①②において世帯員が減少したこと等により空調機の申請台数が減少したことによる。</p> <p>○経費節減効果としては、引き続き一般競争契約に積極的に取り組んだ結果、入札差金として約 70 百万円の節減を図ることができた。特に、再開発事業における火災保険契約を集約したことによる入札差金は 38 百万円となっており、経費節減に大きく寄与している。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>引き続き適正な競争入札に向けた取組を行うなど事業の効率的な執行に努めてきたこと及び民家防音事業や移転補償事業においての申請見込みが少なかったことなどにより、平成 24 年度予算と比し 26.6%に相当する予算額の削減となった。</p> <p>経費節減効果としては、引き続き一般競争契約に積極的に取り組んだ結果、入札差金として約 70 百万円を節減している。特に、再開発事業における火災保険契約を集約したことによる入札差金は 38 百万円となっており、経費の節減に大きく寄与している。</p> <p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p>	

4. その他参考情報

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (3) ②	経費の効率的な執行 一般管理費の抑制		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(予算額)(千円)	前中期目標期間の最終年度(平成24年度の福岡空港事業本部分)比で15%以上に相当する額を削減	96,620	85,337	82,675	83,282			
上記削減率(%)		—	11.70%	14.40%	13.8%			
達成度		—	—	—	—			年度計画で数値を定量化していないため、中期計画最終年度において達成度の算出を行う。
一般管理費(実績額)(千円)		64,267	59,544	64,226	58,999			

注1) 一般管理費は、人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。

注2) 平成24年度の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%程度に相当する額を削減すること。	一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%以上に相当する額を削減します。	一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、引き続き業務の見直し及び簡素化を推進するなど業務運営の効率化を図ることにより、中期計画で定められた削減率の達成を目指します。	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>1. 一般管理費の削減状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>○一般管理費については、引き続き事務所費の節減や旅費の節減に努めたことで、平成24年度に比し13.8%に相当する予算額を削減した。なお、実績額比では8.2%の削減となっている。</p> <p>○一般管理費全体での不用額は約24百万円となっている。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務諸費の節減（購入備品の精査、空調機の適正な温度管理の徹底等）</li> <li>・パック旅行の推進による旅費の節減など</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>引き続き事務経費の節減や旅費の節減に努めたことにより、平成24年度と比し13.8%に相当する予算額を削減した。</p> <p>これを踏まえ、Bと評価する。</p>	評価	

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (4)	契約の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。</p>	<p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、適正な契約執行及び情報公開の充実に努め、競争性及び透明性の確保を図ります。</p>	<p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、競争性及び透明性の確保を図ります。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;  <b>■重点的に取り組む分野</b>                      1. 施行箇所等の取りまとめ</p> <p>2. 仕様書及び入札説明書の継続的見直し</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;  <b>■重点的に取り組む分野</b></p> <p>○移転補償事業のフェンス等設置工事、測量対象地の調査及び再開発整備事業における点検箇所数等については、発注単位を同業種の工事等毎に、関係者にとって不利益とならない範囲でまとめて発注することによって、予定価格を引き上げ、入札関係者にとって、より魅力のある入札案件とすることで競争性を高めた結果、諸経費の削減にもつながった。特に、火災保険契約については、平成28年度に期間満了予定の火災保険2件と平成29年度に期間満了予定の火災保険1件を中途解約し、平成27年度に期間満了する2件の合計5件を取りまとめて1件として契約した。この結果、予定価格48,246,580円に対して、契約金額10,059,700円となるなど、経費が大幅に削減された。なお、契約対象物件の1年あたりの保険料について試算したところ、301万円から201万円へと、3割強の節減効果があったものとなっている。入札参加者を比較すると、平成26年度の火災保険契約の3者から5者が増えており、競争性も高まったと考えられる。また併せて、入札事務の回数削減により、事務の効率化も図ることができた。</p> <p>○新規事業者の参入を促進し、競争性及び透明性の確保を図るために、案件ごとに入札及び契約事項審査会において、仕様書の記載内容等について検討を行うなど見直しを実施した。例えば、「デジタルカラー複合機2台外3点の賃貸借及び保守」について、仕様書の内容をより分かり易くするためにコンピュータ</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;                      評定：B</p> <p>個別                      A 発注時期を勘案した上で、施工箇所が複数に点在していても関係者にとって不利益とならない範囲でまとめるとともに、同業種の工事をまとめて発注するよう取り組んだ。また、火災保険契約については、複数年にわたっていた契約を、一本にまとめることにより、昨年と比較して3割強の経費節減効果が認められた。これらの取組の結果、競争性を高めつつ、諸経費の大幅な削減及び業務の効率化を図ることができた。これを踏まえ、Aと評価する。</p> <p>B 情報セキュリティの機能向上を図りつつ、より効果的な調達を行うため、仕様書の記載内容の見直しを行った。また、仕様書の内容を分かり易くすることにより、新規事業者参入を促進し、競争性及び透明性の確保を図る取組となっていることを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p>	

				<p>セキュリティのための国際規格 ISO/IEC 15408 を新たに記載し、新規参入業者に分かり易い仕様内容としたことにより、前回の参入業者が 3 者から比較して 5 者が増えたと考えられることに加え、予定価格 8,043,494 円に対して、契約金額 2,088,011 円と経費の削減に寄与した。</p>		
			3. 入札参加要件の緩和	<p>○新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札にする観点から、案件毎に入札及び契約事項審査会において、検討をおこなった。また既存のルールを遵守しつつ、入札参加資格（ランク）の要件緩和として、同業種区分内で複数の等級を対象とすることにより、全ての入札案件において入札参加者が複数となり、競争性を確保することができた。例えば、「平成 27 年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、予定価格が 9,382,037 円であるため、入札参加資格については、2,000 万円未満の「C 等級」となるが、2,000 万円以上 2 億円未満の「B 等級」も対象に加えることとした。その結果、入札参加者は 4 者のうち「B 等級」が 1 者、「C 等級」が 3 者となった。</p>	B	<p>案件毎に入札及び契約事項審査会において、検討をおこなった結果、全ての入札案件において入札参加者が複数となり、競争性の確保が図られた。これを勘案し、B と評価する。</p>
			4. 公告期間等の見直し	<p>○新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札とする観点から、入札及び契約事項審査会において、公告期間の検討をおこない、完成引継手続へ影響が生じない範囲内で、公告期間を最大限確保することとした。実例としては、「平成 27 事業年度 緑地造成事業 緑地造成工事」において、公告期間は、「契約事務取扱細則」により、「少なくとも 10 日前に掲示」となっているなか、19 日間を確保した。また、従来の機構掲示板・HP への掲載に加え、業界紙（九建日報）へ入札公告掲載の依頼をおこなうことで、広く情報発信することに努めた。その結果、業界紙にて入札公告の掲載がなされ、11 者（そのうち</p>	B	<p>業界紙に入札公告の掲載を行うことで、11 社の応札（H26 → H27：新規 4 社）があり、新規事業者が落札したことから、競争性および透明性の確保について一定の効果が認められた。これを踏まえ、B と評価する。</p>

				<p>新規 4 者) の応札があり、新規事業者が落札した。</p> <p>○購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行ったほか、機構事務室の室温について、夏の冷房時は 28℃、冬の暖房時は 20℃に調節し、消費電力の削減に努めた。取組の効果としては、消費電力、電力料金ともに前年比 12%の削減することができた。電気料金については、前年比 145 千円の経費削減された。</p> <p>■調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>1. 随意契約に関する内部統制の確立</p> <p>2. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p>	<p>○「随意契約に関する取扱要領」に基づく入札及び契約事項審査会の点検が必要な新たな随意契約はなかった。調達等合理化計画の各取組事項を着実に実施するため、理事を総括責任者とする入札及び契約事項審査会を設置し、案件毎に開催している。「随意契約に関する取扱要領」に基づき、随意契約にせざるを得ない案件かどうか、なお一層の慎重な検討を行い、調達のガバナンスの確立に努めた。</p> <p>○調達事務に関する業務フローチャートを新たに作成し、ダブルチェック体制を確立出来ているか確認するとともに、それを踏まえたリスク管理表の見直しを行い、リスク管理委員会において確認を行った。また、内部監査においては、監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートによるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施することができた。</p> <p>○コンプライアンスについて、調達事務担当職員を外部研修に参加させた。また、コンプライアンス委員会による取組として、他業種の収賄事件等の事例研究及び内部研修を全職員対象として実施した。</p> <p>○事例研究及びコンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライアンスに対する認識を深</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行い、適正な調達に努めた。また、電気使用料の削減に努めた結果、前年比 145 千円の経費削減となったことを踏まえ、Bと評価する。</p> <p>調達等合理化計画のガバナンスを徹底するために、入札及び契約事項審査会を入札案件毎に開催している。「随意契約に関する取扱要領」に基づき、上記の各種事例のとおり検討を行う体制が構築されていることから、Bと評価する。</p> <p>不祥事件の未然防止や再発防止のため、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会の活動に伴う各種の取組により、不祥事件は発生しなかった。これを踏まえ、Bと評価する。</p>	
--	--	--	--	---	--	----------------------------	--	--

					めることができた。			
--	--	--	--	--	-----------	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (5)	適切な内部統制の実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>内部統制については、更に充実・強化を図ること。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする。</p> <p>また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。</p>	<p>内部統制については、従前の取組を引き続き実施するとともに、「独立行政法人における内部統制と評価について」（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）等を参考として、次の取組について更に充実・強化を図ります。</p> <p>イ 業務運営方針の明確化、役職員による共有を図ります。</p> <p>ロ 定期的に業務実績や課題を整理し、改善を行います。</p> <p>ハ 内部監査の実施による業務の改善及び機構内コミュニケーションの活性化等を図ります。</p> <p>ニ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進します。</p>	<p>内部統制については、中期計画を踏まえた従前の取り組みに加え、改正通則法の施行を踏まえた業務方法書の変更、これに伴う規程等の整備を行うとともに、同規程等に基づく次の取組を着実に実施し、内部統制の推進を図ります。</p> <p>イ 理事長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の推進に関する事項について検討、審議を行い、内部統制システムの継続的な改善に努めます。</p> <p>ロ リスク管理委員会を設置し、業務毎における業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因を分析・評価し、リスク低減策の検討を行います。</p> <p>ハ 内部評価委員会を開催し、中期計画等の実施状況等について評価を行うとともに、中期計画等の達成に向けた提言を行います。</p> <p>ニ 理事長の指示、機構のミッションが確実に全役職員に伝達される仕組み及び職員から役員へ必要な情報が伝達される仕組みを構築し、運用します。</p> <p>ホ 内部監査体制を整備し、業務監査及び会計監査を行い改善点をフィードバックさせることにより、適正かつ効率的な事業執行を図ります。</p> <p>ヘ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針等を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進します。</p>	<p>＜主な定量的指標＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務運営方針の明確化、役職員による共有の状況</li> <li>2. 内部統制委員会の開催状況</li> <li>3. コンプライアンス委員会の開催状況</li> <li>4. リスク管理委員会開催状況</li> <li>5. 業務実績や課題の整理、業務改善の状況（内部評価委員会の開催状況）</li> <li>6. 内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況</li> <li>7. 監事監査、会計監査人による監査の実施状況</li> <li>8. 情報セキュリティ対策の実施状況</li> <li>9. 管理会計の活用状況</li> <li>10. セグメント情報の開示状況</li> </ol>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>○業務運営方針の明確化、役職員による必要な情報の共有</p> <p>・業務運営の方針等、重要事項の決定については、理事会を開催し審議を行っており、職員もオブザーバー参加できるようにしている。また、原則毎月開催する役員懇談会（役員、審議役、各課長で構成）において、役員に対し審議役、各課長から事業の進捗状況及び実施予定並びに懸案事項等を報告するとともに、役員との意見交換を行ったうえで、理事長から必要な指示や方針が示され、各課長は課内ミーティング等により、これら方針等の部下への周知を図っている。このように、役員と職員との間で情報共有及び意思疎通を図るとともに、理事長のリーダーシップが発揮されている。</p> <p>【理事会開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第65回理事会（平成27年6月23日開催）</li> <li>・第66回理事会（平成27年9月17日開催）</li> <li>・第67回理事会（平成27年11月12日開催）</li> <li>・第68回理事会（平成28年2月5日開催）</li> <li>・第69回理事会（平成28年3月24日開催）</li> </ul> <p>○内部統制委員会の開催</p> <p>・理事長を委員長とする内部統制委員会を2回開催し、内部統制の推進に関する事項について検討、審議を行った。</p> <p>・平成27年4月の第1回委員会において、平成27年度における内部統制推進の取組について審議し、方針を定めるとともに、平成27年5月に役職員に対し、講師を招いて内部統制に関する研修を開催し、基本的な知識の習得を図った。</p> <p>・平成27年10月の第2回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を受けつつ、平成27年度内での業務フローチャートの作成や情報セキュリティ対策の実施など、内部統制推進のための新たな指示がなされた。</p> <p>○コンプライアンス委員会の開催</p> <p>・審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を2回開催し、</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：B</p> <p>重要事項を決定する理事会のほか、毎月、役員懇談会（役員、審議役、各課長）を開催し、各事業の進捗・実施状況等の報告による情報共有を図るとともに、理事長から必要な指示や方針が示されている。それらは課内ミーティング等を通じ全職員に周知されており、業務運営方針の明確化と役職員による共有に努めている。</p> <p>改正通則法を踏まえ平成27年度に新たに整備した内部統制強化のための各種規程に基づき、理事長を委員長とする内部統制委員会を2回、審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を2回、リスク管理委員会を3回開催し、内部統制推進に関する事項について審議のうえ方針や取組を定めるとともに、内部統制に関する研修及びコンプライアンス研修の開催、業務フローチャートの作成及び既存リスク管理表との整合を図るなどの取組を実施したことにより、職員への啓発及びリスクマネジメントの改善などが図られた。</p> <p>平成27年6月23日に内部評価委員会を開催し、平成26事業年度の事業実績に対する内部評価を行った。</p> <p>平成27年11月12日開催の内部評価委員会においては、国土交通大臣からの平成26事業年度事業実績評価結果及び指摘・意見を踏まえつつ、平成27事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び平成28年度計画策定に活用・反映した。</p> <p>内部監査（業務監査及び会計監査）について、外部研修への職員派遣及び監事との連携、重点項目の設定など効果的な監査のための準備に注力し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかの監査を実施した。監査結果は理事長に報告され、理事長から結果報告を踏まえた問題点等については是正指示がなされ、それらを業務にフィードバックするなど、効果的な監査が行われた。</p> <p>監事監査等における指導・助言については、留意しながら業務に反映させることとしている。</p>	<p>評定</p>

					<p>機構のコンプライアンス推進のための取組について検討し、年度の活動方針を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 9 月の第 1 回委員会において、職員のコンプライアンス意識向上のための取組として、報道に基づくコンプライアンス違反事例を課題として、職員間の討論を実施することとし平成 27 年 10 月に実施した結果、各課において活発な意見交換が行われ、自己啓発の機会とすることができた。また、コンプライアンス研修を開催することとし、機構の顧問弁護士を講師に迎え、平成 27 年 12 月に開催した。</li> <li>・平成 28 年 3 月の第 2 回委員会において、平成 27 年度の取組を総括するとともに、平成 28 年度における取組についての検討を行った。</li> </ul> <p>○リスク管理委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議役を委員長とするリスク管理委員会を 3 回開催し、業務毎に業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因を分析・評価するためのツールとして業務フローチャートを作成並びに既存のリスク管理表との整合を図りつつ、リスク低減策の検討を行った。</li> <li>・平成 27 年 9 月の第 1 回委員会において、業務毎の業務フローチャートの作成及び既存のリスク管理表との整合等について審議し、新しいフローチャートの雛形を定めるなど、年度の活動方針を定めた。</li> <li>・平成 27 年 12 月の第 2 回委員会において、業務フローチャートの作成状況等の経過報告を行うとともに、機構のリスクマネジメントの手順について検討を行った。</li> <li>・平成 28 年 3 月の第 3 回委員会において、業務フローチャートを完成させるとともに、既存のリスク管理表との整合を確認した。</li> </ul> <p>&lt;内部評価委員会の開催&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 6 月 23 日に内部評価委員会を開催し、平成 26 事業年度の事業実績に対する内部評価を行った。</li> <li>・平成 27 年 11 月 12 日開催の内部評価委員会においては、国土交通大臣からの平成 26 事業年度事業実績評価結果及び指摘・意見を踏まえつつ、平成 27 事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び平成 28 年度計画策定に活用・反映した。</li> </ul>	<p>政府の方針等を踏まえ、新たに「機構情報セキュリティポリシー」を策定し、サーバー更新を行いネットワーク体系を見直すとともに、セキュリティ対策のために新たな機器を設置し、コンピュータウイルス侵入防止措置の強化を図るなど、着実な実施状況にある。</p> <p>これらを踏まえ、B と評価する。</p>	
--	--	--	--	--	---	--	--

				<p>○内部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査（業務監査及び会計監査）の実施について、内部監査の知識習得のため、外部研修に職員を派遣するなど、効果的な監査を実施するための準備に注力した。</li> <li>・監査員は、監事と連携し、監査の重点項目を定めた監査計画を作成した。</li> <li>・平成28年2月に内部監査を実施し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかを確認し、監査結果を理事長に報告した。理事長からは、結果報告を踏まえた問題点等について是正指示がなされ、それらをフィードバックすることにより、適正かつ効率的な業務執行を図った。</li> </ul> <p>○監事監査、会計監査人による監査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27事業年度上半期にかかる監事監査を平成27年11月に実施し、会計監査人による予備調査を平成27年12月、期中監査を平成28年2月に実施した</li> <li>・平成27事業年度決算等監事監査を平成28年6月に実施し、通常の監査項目に加え、法令、内部規程等の遵守体制、リスク管理等の観点からも監査を行った。なお、指摘事項はなかったものの、監査における指導・助言に留意し、業務に反映させることとしている。</li> </ul> <p>○情報セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の方針等を踏まえ、新たに「機構情報セキュリティポリシー」を策定した。</li> <li>・サーバーの更新を行い、「機構情報セキュリティポリシー」を踏まえたネットワーク体系に見直すとともに、セキュリティ対策のための新たな機器を設置するなど、コンピューターウイルスの侵入防止の措置を図った。また、サーバーの破損対策として新たに予備のサーバーを設置しバックアップ機能を持たせた。なお、これまでウイルスの侵入や情報漏洩などの被害は出ていない。</li> <li>・情報漏洩の防止については、リスク管理表に項目を掲げ、不正がないよう管理している。</li> <li>・ネットワークシステムの管理運用については、要領を設けシステムが適正に運用されるよう管理している。</li> </ul> <p>○管理会計の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理会計の活用状況については、固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行って</li> </ul>	
--	--	--	--	--	--

				<p>おり、調達等合理化計画などの取り組みを着実に実施することにより、予算の効率的な執行を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固有事業においては、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により年度計画に基づく利益を確保することができた。</li> </ul> <p>○セグメント情報の開示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セグメント情報の開示については、独立行政法人発足時から固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、これらの区分に応じて、平成26事業年度の財務諸表において適切にセグメント情報の開示を行った。</li> </ul>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (1)	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業において適切に計画し、健全な財務体質の維持を図ること。	本計画に従ったサービスその他業務の質の向上を図りつつ、予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。	予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。	<主な定量的指標> 1. 予算執行状況 2. 収支計画実施状況 3. 資金計画実施状況	<主要な業務実績> ○予算については、経費の抑制を図りつつ、効率的に適正な執行を図ることができた。 ○収支計画については、固有事業の安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により、年度計画と比較して総利益が増加した。 ○資金計画については、固有事業の預かり金を効率的に運用するなど、適切な管理を行った。 ○資金管理については、毎月の預金残高を突合するとともに、会計監査人及び監事監査の監査を受けるなど、適切な管理を行った。	<評価と根拠> 評価：B 経費の抑制に努め、効率的に適正な執行を図りつつ、自己収入の拡大に努めることができた。また、資金の適切な管理を行う等、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (2)	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	－	資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400百万円とします。	資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400百万円とします。	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 実績なし。	<評価と根拠> 評価：－ 実績なし。	評価	－

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (3)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	—	該当ありません。	該当ありません。	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 該当なし。	<評価と根拠> 評価：— 該当なし。	評価	—

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (4)	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	—	固有事業(再開発整備事業)に充てます。	固有事業(再開発整備事業)の業務運営に必要な経費に充てます。	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> ○平成 26 年度決算において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第 44 条第 1 項に基づく積立金として整理した。 ○平成 27 年度においても、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により生じた当期総利益について、独立行政法人通則法第 44 条 1 項に基づく積立金として整理することとしている。	<評価と根拠> 評価：— 平成 27 年度において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第 44 条 1 項に基づく積立金として整理することとしている。	評価	—

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4. (1)	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費の削減については、平成 24 年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じたところであるが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応すること。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。 また、総人件費の削減については、平成 24 年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じましたが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応します。	給与水準については、今後とも国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努め、その取組状況を公表します。	<主な定量的指標> 1. 対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況 2. 役職員給与の適正化の取組状況 3. 国家公務員の給与に準じた運用状況	<主要な業務実績> ○平成 25 年度より、機構俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。また、平成 27 年度においては「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、当機構においても国の制度にあわせた見直しを行い、取組状況を平成 28 年 6 月中に公表することとしている。なお、当機構の対国家公務員指数の平成 27 年度実績は 100.6 であり、国家公務員とほぼ同水準となっている。	<評価と根拠> 評価：B 平成 25 年度より、機構独自の俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。 また、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、当機構においても国の制度に併せた見直しを行っている。 これらを踏まえ、B と評価する。	評価	

4. その他参考情報	